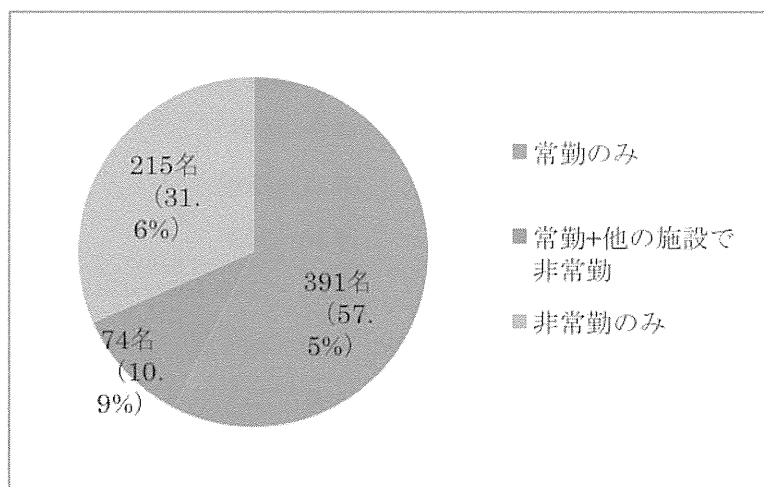


その他	34	(5.0)
心理専門職以外の資格		
医師	8	(1.2)
看護師	18	(2.6)
社会福祉士	21	(3.1)
精神保健福祉士	42	(6.2)
言語聴覚士	5	(0.7)
教諭	139	(20.4)
その他	39	(5.7)

注) 複数回答可：パーセンテージの分母はいずれも n=680。

表 2-6 図 2-6 現在の雇用形態

	人数	(%)
常勤のみ	391	(57.5)
常勤+他の施設で非常勤	74	(10.9)
非常勤のみ	215	(31.6)
合計	680	(100.0)



注) 今回の調査対象者は、精神科を専門としない一般病院、一般診療所、保健所、保健センター、精神保健福祉センター、介護老人保健のいずれかに勤務する心理職であるが、それ以外の機関との兼務者も存在するため、ここでの「雇用形態」は、対象条件機関に限定して回答を求めている。

表 2-7 現在の勤務先と雇用形態

	勤務している			勤務していない	合 計
	常 勤	常 勤 + 非常勤	非 常 勤		
病院：一般病院	397 (58.4)	6 (0.9)	190 (27.9)	87 (12.8)	680 (100.0)
病院：精神科病院	4 (0.6)	0 (0.0)	0 (2.9)	656 (96.5)	680 (100.0)

一般診療所：精神科を専門とする	4 (0.6)	0 (0.0)	38 (5.6)	638 (93.8)	680 (100.0)
一般診療所：精神科以外を専門とする	3 (0.4)	1 (0.1)	21 (3.1)	655 (96.3)	680 (100.0)
歯科診療所	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	680 (100.0)	680 (100.0)
保健所・保健センター	3 (0.4)	0 (0.0)	46 (6.8)	631 (92.8)	680 (100.0)
精神保健福祉センター	34 (5.0)	1 (0.1)	17 (2.5)	628 (92.4)	680 (100.0)
介護老人保健施設	4 (0.6)	1 (0.1)	2 (0.3)	673 (99.0)	680 (100.0)

注) 上段：人数 下段：分母を n=680 としたパーセンテージ

表 2-8 「病院：一般病院」勤務者：雇用形態・勤務日数

	人数	(%)
雇用形態		
常勤	404	(64.0)
非常勤	227	(36.0)
合計	631	(100.0)
1 週間あたりの勤務日数		
0.5 日未満	9	(1.4)
0.5 日以上 1.0 日未満	29	(4.6)
1.0 日以上 2.0 日未満	47	(7.4)
2.0 日以上 3.0 日未満	33	(5.2)
3.0 日以上 4.0 日未満	23	(3.6)
4.0 日以上 5.0 日未満	63	(10.0)
5.0 日以上 6.0 日未満	417	(66.1)
6.0 日以上	10	(1.6)
合計	631	(100.0)

表 2-9 「病院：一般病院」業務内容・配属先

	人数	(%)
実施している業務内容（複数回答可）		
心理検査・アセスメント	562	(89.1)
個人心理面接（家族面接・心理教育を含む）	56	(89.1)
	2	
集団療法（グループワーク・デイケアを含む）	214	(33.9)
リエゾン活動（院内での他部門との連携）	466	(73.9)
コンサルテーション	432	(68.5)
カンファレンス参加	526	(83.4)
医療チームへの参加	451	(71.5)
地域支援活動（アウトリーチ・訪問を含む）	146	(23.1)
職員メンタルヘルス活動	311	(49.3)
実習生（心理職に限らない）・研修医指導	251	(39.8)
研究活動（院内または多施設研究への参加）	328	(52.0)

など)		
機関内スタッフに対する研修・講義	388	(61.5)
その他	116	(18.4)
配属先		
内科	9	(1.4)
神経内科	25	(4.0)
小児科	72	(11.4)
精神科	188	(29.8)
心療内科	24	(3.8)
外科	0	(0.0)
泌尿器科	0	(0.0)
脳神経外科	1	(0.2)
整形外科	2	(0.3)
形成・美容外科	0	(0.0)
眼科	0	(0.0)
耳鼻咽喉科	2	(0.3)
産科・婦人科	3	(0.5)
リハビリテーション科	35	(5.5)
麻酔科・ペイン科	3	(0.5)
救急科	1	(0.2)
歯科・口腔外科	0	(0.0)
緩和ケア科	30	(4.8)
遺伝科	2	(0.3)
周産期母子医療センター	22	(3.5)
認知症疾患医療センター	5	(0.8)
その他の診療科	21	(3.3)
心理相談部門	78	(12.4)
その他の診療科	77	(12.2)
いずれにも該当しない	31	(4.9)
合計	631	(100.0)

注) 分母を n=631 としたパーセンテージ

表 2-10 「一般診療所（精神科以外）」勤務者：雇用形態・勤務日数

	人数	(%)
雇用形態		
常勤	4	(15.4)
非常勤	22	(84.6)
合計	26	(100.0)
1 週間あたりの勤務日数		
0.5 日未満	4	(15.4)
0.5 日以上 1.0 日未満	10	(38.5)
1.0 日以上 2.0 日未満	6	(23.1)
2.0 日以上 3.0 日未満	0	(0.0)
3.0 日以上 4.0 日未満	1	(3.8)
4.0 日以上 5.0 日未満	2	(7.7)
5.0 日以上 6.0 日未満	3	(11.5)
6.0 日以上	0	(0.0)

合計	26	(100.0)
----	----	---------

表 2-11 「一般診療所（精神科以外）」業務内容・配属先

	人数	(%)
実施している業務内容（複数回答可）		
心理検査・アセスメント	22	(84.6)
個人心理面接（家族面接・心理教育を含む）	23	(88.5)
集団療法（グループワーク・デイケアを含む）	8	(30.8)
リエゾン活動（院内での他部門との連携）	9	(34.6)
コンサルテーション	13	(50.0)
カンファレンス参加	11	(42.3)
医療チームへの参加	9	(34.6)
地域支援活動（アウトリーチ・訪問を含む）	6	(23.1)
職員メンタルヘルス活動	10	(38.5)
実習生（心理職に限らない）・研修医指導	6	(23.1)
研究活動（院内または多施設研究への参加など）	9	(34.6)
機関内スタッフに対する研修・講義	11	(42.3)
その他	4	(15.4)
配属先		
内科	1	(3.8)
神経内科	1	(3.8)
小児科	6	(23.1)
精神科	3	(11.5)
心療内科	5	(19.2)
外科	1	(3.8)
泌尿器科	0	(0.0)
脳神経外科	0	(0.0)
整形外科	0	(0.0)
形成・美容外科	0	(0.0)
眼科	0	(0.0)
耳鼻咽喉科	0	(0.0)
産科・婦人科	3	(11.5)
リハビリテーション科	0	(0.0)
麻酔科・ペイン科	1	(3.8)
救急科	0	(0.0)
歯科・口腔外科	0	(0.0)
緩和ケア科	0	(0.0)
遺伝科	0	(0.0)
周産期母子医療センター	0	(0.0)
認知症疾患医療センター	1	(3.8)
その他の診療科	1	(3.8)
心理相談部門	2	(7.7)
その他の診療科	0	(0.0)
いずれにも該当しない	1	(3.8)
合計	26	(100.0)

注) 分母を n=26 としたパーセンテージ

表2-12 「保健所・保健センター」勤務者：雇用形態・勤務日数

	人数	(%)
雇用形態		
常勤	4	(8.7)
非常勤	42	(91.3)
合計	46	(100.0)
1週間あたりの勤務日数		
0.5日未満	19	(41.3)
0.5日以上1.0日未満	9	(19.6)
1.0日以上2.0日未満	11	(23.9)
2.0日以上3.0日未満	2	(4.3)
3.0日以上4.0日未満	2	(4.3)
4.0日以上5.0日未満	0	(0.0)
5.0日以上6.0日未満	3	(6.5)
6.0日以上	0	(0.0)
合計	46	(100.0)

表2-13 「保健所・保健センター」勤務者：業務内容

	人数	(%)
実施している業務内容（複数回答可）		
心理検査・アセスメント	37	(80.4)
個人心理面接（家族面接・心理教育を含む）	42	(91.3)
集団療法（グループワーク・デイケアを含む）	12	(26.1)
リエゾン活動（院内での他部門との連携）	9	(19.6)
コンサルテーション	25	(54.3)
カンファレンス参加	39	(84.8)
医療チームへの参加	5	(10.9)
地域支援活動（アウトリーチ・訪問を含む）	7	(15.2)
職員メンタルヘルス活動	6	(13.0)
実習生（心理職に限らない）・研修医指導	4	(8.7)
研究活動（院内または多施設研究への参加など）	4	(8.7)
機関内スタッフに対する研修・講義	9	(19.6)
その他	3	(6.5)

注) 分母を n=46 としたパーセンテージ

表2-14 「精神保健福祉センター」勤務者：雇用形態・勤務日数

	人数	(%)
雇用形態		
常勤	35	(66.0)
非常勤	18	(34.0)
合計	53	(100.0)
1週間あたりの勤務日数		
0.5日未満	0	(0.0)
0.5日以上1.0日未満	2	(3.8)
1.0日以上2.0日未満	2	(3.8)

2.0 日以上 3.0 日未満	0	(0.0)
3.0 日以上 4.0 日未満	1	(1.9)
4.0 日以上 5.0 日未満	12	(22.6)
5.0 日以上 6.0 日未満	35	(66.0)
6.0 日以上	1	(1.9)
合計	53	(100.0)

表 2-1 5 「精神保健福祉センター」勤務者：業務内容

	人数	(%)
実施している業務内容（複数回答可）		
心理検査・アセスメント	34	(64.2)
個人心理面接（家族面接・心理教育を含む）	44	(83.0)
集団療法（グループワーク・デイケアを含む）	34	(64.2)
リエゾン活動（院内での他部門との連携）	7	(13.2)
コンサルテーション	26	(49.1)
カンファレンス参加	44	(83.0)
医療チームへの参加	9	(17.0)
地域支援活動（アウトリーチ・訪問を含む）	20	(37.7)
職員メンタルヘルス活動	9	(17.0)
実習生（心理職に限らない）・研修医指導	20	(37.7)
研究活動（院内または多施設研究への参加など）	23	(43.4)
機関内スタッフに対する研修・講義	31	(58.5)
その他	15	(28.3)

注) 分母を n=53 としたパーセンテージ

表 2-1 6 「介護保険老人施設」勤務者：雇用形態・勤務日数

	人数	(%)
雇用形態		
常勤	0	(0.0)
非常勤	4	(100.0)
合計	4	(100.0)
1 週間あたりの勤務日数		
0.5 日未満	2	(50.0)
0.5 日以上 1.0 日未満	1	(25.0)
1.0 日以上 2.0 日未満	0	(0.0)
2.0 日以上 3.0 日未満	1	(25.0)
3.0 日以上 4.0 日未満	0	(0.0)
4.0 日以上 5.0 日未満	0	(0.0)
5.0 日以上 6.0 日未満	0	(0.0)
6.0 日以上	0	(0.0)
合計	4	(100.0)

表 2-1 7 「介護保険老人施設」勤務者：業務内容

	人数	(%)
実施している業務内容（複数回答可）		
心理検査・アセスメント	3	(75.0)

個人心理面接（家族面接・心理教育を含む）	4	(100.0)
集団療法（グループワーク・デイケアを含む）	2	(50.0)
リエゾン活動（院内での他部門との連携）	3	(75.0)
コンサルテーション	3	(75.0)
カンファレンス参加	3	(75.0)
医療チームへの参加	2	(50.0)
地域支援活動（アウトリーチ・訪問を含む）	1	(25.0)
職員メンタルヘルス活動	2	(50.0)
実習生（心理職に限らない）・研修医指導	1	(25.0)
研究活動（院内または多施設研究への参加など）	1	(25.0)
機関内スタッフに対する研修・講義	2	(50.0)
その他	0	(0.0)

注) 分母を n=4 としたパーセンテージ

表3 医療保健領域において心理職の働く場・職名・業務内容

所属機関	職名	業務内容
病院・診療所	臨床心理士	心理検査（発達検査・認知機能検査・人格検査等）
	臨床発達心理士	心理査定／アセスメント（行動観察含む）
	心理士	心理療法（個人・家族）・遊戯療法
	心理療法士	心理教育（個人・家族）
	心理技術職	集団療法
		集団精神療法
		SST
		心理教育プログラム
		特定領域の治療・リハビリプログラム
		思春期
		依存・嗜癖
		認知症（回想法など含む）
		がん
		慢性疾患（糖尿病、心疾患、HIV など）
		デイケア・ナイトケア
	チーム医療	
	多職種とのカンファレンス	
	緩和ケアチーム	
	リエゾンチーム	
	特定の疾患に関する医療チーム参加（糖尿病など）	
	コンサルテーション活動	
	リエゾン活動（特定領域の全例面接含む）	
	地域・関連機関との連携	
	自律訓練法・リラクセーション指導	

<p>(小児専門病院の場合)</p>		<p>医師の診療補助 予診 診察補助 職員のメンタルヘルス支援 職員の教育・研修 院内の啓発活動 電話相談・相談窓口 自殺予防・対応 事例検討 スーパービジョン 研修医指導、実習生指導 臨床心理学的研究、学会活動、研修講師</p> <p>心理検査 発達評価 発達相談 心理面接 心理療法 保護者への面接 NICUでの母子評価・面接 がん患者・家族の相談・援助 慢性疾患をもつ子ども・家族への心理的援助 遺伝疾患をもつ子ども・家族への心理的援助 多職種集団外来 病棟回診への同行 コンサルテーション 多職種カンファレンス 他機関合同カンファレンス 学会発表・研修・講演</p>
<p>精神保健福祉センター・保健所・保健センター</p>	<p>臨床心理士 心理療法士 心理カウンセラー 心理士 心理判定員 精神保健福祉相談員</p>	<p>療育手帳に関する心理判定 デイケア（グループワーク） 精神保健・精神障害者福祉に関する調査 精神保健相談業務 地域への啓発活動とその企画</p>
<p>リハビリテーションセンター（病院）</p>	<p>臨床心理士</p>	<p>心理療法（集団療法）</p>

(病院型療育センター含む)	心理判定員 職業カウンセラ ー	心理検査 認知機能評価 社会復帰・就労支援 利用相談 職業訓練 認知リハビリテーション（個人・集団） 家族面接・コンサルテーション 学会発表・研修 リハビリテーション専門相談 啓発のための講演(家族向け・施設や学校 向け) 他職種へ対応のアドバイス・コンサルテ ーション
老人保健施設	臨床心理士 心理士	心理査定（特に認知機能評価） 心理面接 家族面接 （集団・個人）回想法
自治体から派遣（HIV等）	臨床心理士	心理療法・カウンセリング・相談

その他、病院などで心理職が 配置されている可能性のある 部署	心理職である可 能性のある職名	業務
地域医療連携室 地域連携室 患者相談室 がん相談支援センター 医療相談室	相談員 相談担当 職業カウンセラ ー	心理面接 心理査定 コンサルテーション 助言・指導

心理職の役割の明確化と育成に関する研究（H26-特別-指定-011）

〔分担研究課題〕 福祉分野の心理職の実態調査

分担研究者 村瀬 嘉代子（所属機関 / 北翔大学大学院 客員教授）

研究要旨

本研究は福祉分野の心理職者数および「心理職の職務内容及びその育成等」を明らかにすることを目的とした。

福祉領域の心理職者数はほぼ 5,500 人～10,600 人（複数職場勤務所の重複計上を含む）と推定された。推定に止まる理由は、わが国の福祉活動は必要性を前にして実践活動が生じ、それを追って制度が整備されてきており、領域によっては正確な統計が得がたいこと、さらに国家資格でない心理職は設置基準の配置人員に加えられず別職名で雇用されている現実もあるため、日本臨床心理士会の動向調査（平成 24 年）や先行調査研究、統計の存在する領域の資料などに拠って、その人数を推測したことによる。

社会の変容につれて福祉領域の支援にも変容進展が求められており、それに伴い、心理職の職務も従来の心理査定、心理面接、コミュニティ支援、研究を基にしつつ一層の展開が求められており、それに伴う育成の課題についても示唆が得られた。

A. 研究目的

福祉分野自体は対象とする領域は拡大し、変貌している。このような環境下、福祉に携わる多様な職種の役割も変容しつつあると考えられる。とりわけ、心理職については、国家資格は存在していないため、心理療法担当職員・児童心理司などとして配置基準が定められているが、その実態（数・職務内容・必要とされる専門性など）は明らかではない。

本研究では、福祉分野における心理職の人数、職務内容、必要とされる技能および質のさらなる向上のために必要と思われる事柄を明らかにする。

B. 研究方法

本研究では、福祉分野の「心理職者数」および「心理職の職務内容及びその育成等」について調査・研究した。

1. 対象とする心理職

本研究において、福祉分野の「心理職者数」として、厚生労働省「社会福祉施設等調査」に列挙された施設及び「児童相談所」に勤務する「心理職者数」を推定した

同調査では、大分類（「保護施設」「老人福祉施設」「障害者支援施設等」「身体障害者社会参加支援施設」「婦人保護施設」「児童福祉施設」「母子福祉施設」「その他の社会福祉施設等」計8分類）総計55,881施設である。加えて「児童相談所」207箇所を本調査の対象とした。

2-1. 「心理職者数」調査手法

以下の3段階で調査を行った。

(1) 先行研究等の引用：調査対象各施設「心理職者数」の先行研究等がある場合には引用する。

先行研究等がない場合には以下の手順を踏んだ。

(2) 日本臨床心理士会の調査の参照：「日本臨床心理士会 第6回臨床心理士動向調査報告書（以下、「動向調査」）」から、領域別施設に勤務する臨床心理士数を推計する。

(3) 臨床心理士資格の先行研究・調査の引用：全心理職のうち臨床心理士資格の保有比率を推計する。

(4) 以下の算式で「心理職者数」を推定する。

$$\begin{aligned} & \text{「領域別の臨床心理士数」} \\ & \div \text{「臨床心理士資格保有割合」} \\ & = \text{領域別「心理職者数」} \end{aligned}$$

2-2. 「心理職の職務内容及びその育成等」調査方法

職務内容は多様であると想定されるため、半構造化面接調査を行った。ただし、事情

により電話面接し、後に文書で返答した回答者もいる。

以下の有識者から施設選定にあたっての意見を聴取し、面接調査を行うのに適切な施設の選定を行った。

厚生労働省関係部局、社会福祉法人全国社会福祉協議会（政策企画部長 笹尾勝氏）、子どもの虹情報研修センター（研修部長 増沢高氏、研修主任 檜原慎也氏）、公益財団法人日本知的障害者福祉協会（事務局長 末吉孝徳氏）、日本大学名誉教授長嶋紀一氏ほか。

半構造化面接の主な聴き取り項目は、以下の通りとした。

- (1) 心理職として業務を遂行するために必要とされている知識、技術
- (2) 心理士の必要性について
- (3) 心理職の位置付について
- (4) 心理職に必要な資質と現実
- (5) 研修の体制の現状、心理職の育成に必要な研修・プロセス等についての意見

2-3. 調査実施、資料収集期間：平成26年9月10日～平成27年3月7日

C. 研究結果

1. 「心理職者数」の推定

(1) 「心理職数」先行研究等

先行研究等を引用した施設は以下の通りである。障害者支援施設、地域活動支援センター、児童入所施設（福祉型）、児童発達支援センター（福祉型）、婦人保護施設（常勤・非常勤の別不明）、乳児院、児童養護施設、児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設（常勤・非常勤の別不明）、児童相談所（児童心理司のみ）（常勤・非常勤の別不明）

聴き取り調査を行った施設は発達障害者支援センター（常勤のみ）である。

(2) 「動向調査」の利用

「動向調査」では、概ね厚労省 社会福祉施設等調査の施設項目に一致した分類調査を行っている。下表の通りそれぞれ施設における総臨床心理士数を推計した。

(表 1) 領域別臨床心理士数推定

(組織率・回収率調整後、単位：人)

	勤務機関	主たる勤務機関
老人福祉施設	75	37
障害者施設	725	497
女性福祉施設	217	75
児童福祉施設	2,322	1,722
その他の福祉施設	534	254

注：「動向調査」

- ・調査時点での日本臨床心理士会会員登録者 17,398 人。
- ・当該年の臨床心理士数は 21,833 人、日本臨床心理士会への登録率は 79.7%。
- ・回収数は 10,145 人、回収率 58.3%。

(3) 臨床心理士資格保有比率に関する先行研究等

(表 2) 臨床心理士資格保有比率

	常勤・非常勤の合計
児童心理司①	47.5%
障害児入所施設②	36.5%
児童養護施設③	41.0% (常勤 28.5%、非常勤 56.1%)
発達障害者支援センター④	69.9%

(出典)

- ①大島、山野「児童相談所心理司の業務に関する一考察」
- ②全国知的障害者施設・事業実態調査報告書
- ③井出「児童養護施設における心理職の活用に関する調査研究」
- ④聴き取り調査による

(4) 「心理職者数」の推定

先行研究等に基づく「心理職者数」推定は以下の通り。

(表 3) 福祉施設に勤務する「心理職数」推定

	最小	平均	最大
老人福祉施設	—	—	—
障害者施設	281	340	405
女性福祉施設	35	35	35
児童福祉施設	1,863	1,959	2,064
その他の福祉施設	—	—	—
合計	2,179	2,334	2,504

注：

- ・—は不明（前述先行研究等に該当項目なし）
- ・表 2 の以下の数値を採用した。
- ・最小は④、最大は②、平均は①～④単純平均

<福祉分野心理職者数推計>

「動向調査」からは以下の通り推定した。

○福祉施設に勤務する「心理職者数」

5,541 人 ～ 10,612 人 (表 4)

○福祉施設を主たる勤務機関とする「心理職者数」

3,268 人 ～ 9,069 人 (表 5)

(表 4) 福祉施設に勤務する「心理職者数」推定

	最小	平均	最大
老人福祉施設	108	155	206
障害者施設	1,037	1,489	1,986
女性福祉施設	310	446	595
児童福祉施設	3,322	4,768	6,362
その他の福祉施設	764	1,097	1,463
合計	5,541	7,955	10,612

注：

- ・(表 2) の以下の数値を採用した。
- ・最小は④、最大は②、平均は①～④単純平均

(表5) 主として勤務する「心理職者数」推定

(単位：人)

	最小	平均	最大
老人福祉施設	52	75	128
障害者施設	281	1,021	1,744
女性福祉施設	107	154	263
児童福祉施設	2,464	3,536	6,042
その他の福祉施設	363	522	891
合計	3,267	5,308	9,068

注：

- ・表2の以下の数値を採用した。
最小は④、最大は③常勤、平均は①～④単純平均

以上の通り、「心理職者数」の推定は、個別の施設による調査及び聞き取り調査による調査では、網羅的に「心理職者数」を把握することは不可能であることが判明した。

2. 面接調査結果

前述の施設選定手順を経て、面接者41名に聞き取り調査し、他に複数の心理職者による5グループの集団面接を実施した。

2-1. 面接調査結果

福祉分野での心理職の職務内容及び要求されている事柄は以下の通りである。

実際の職務は領域により、必要とされる知識・技術のカテゴリーに多少の違いはあるが、以下の通りである。①基本的に臨床心理学の面接のスキル(基本的技術並びに応用場面(アウトリーチの場合も含む)での技術) ②心理検査の知識・技術(投影法を含む基本的検査の実施と解釈) ③コミュニティ支援 ④実践を検証、効果判定をする技術、研究能力

① 心理職の現状

国家資格でないため、心理職が「配置基準」に入れられていない領域が少なからずある。配置基準になくとも心理職者が雇用されている領域、事業所はあるが「臨床心理士」としての採用は少ない。「心理職」としての業務をしていても統計上のデータにあがらない領域もある。その際は支援員、児童支援員、事務員、児童指導員等の枠で採用されている場合が多い。非常勤雇用者も多い。福祉領域では生活に密着した支援が求められており、常勤が望ましい。非常勤の場合は、常勤の心理職者がマネジメントやコーディネートした部分(心理面接やスーパーヴァイズ)を担当している場合が多い。

②心理職の職務および心理職に求められること

アセスメントさらには毎日の生活や環境という横断的な視点、過去・現在・未来という縦断的な時間的流れの視点を併せもって、見立てと共に支援の方向や仕方について他職種にわかりやすく提案する。面接、日常場面面接、グループワーク、各種プログラムの実施、家族関係調整、各関連機関との連携、地域支援、職員とのコンサルテーション、スーパーヴァイズ(以下SV)、ケース会議等、心理職の職務は多岐に亘っている。

生活の場が治療的であることが望まれる福祉領域では、心理職者にも生活の場での支援、アウトリーチ(訪問型支援)が求められている。

児童福祉領域、高齢者福祉領域、障害者福祉領域では医療・福祉・心理職がチームで支援をすることが求められている。施設

の状況や他職種の立場を理解し、チームの一員として活動することが必要とされている。他職種へのコンサルテーションや連携のまとめ役としてのケースマネジメントも期待されている。

精神的に疲弊している職員が多い。職員へのさりげないサポートや人間関係を円滑にする触媒的役割も心理職者に求められる場合もある。

③心理職に求められている職務と資質

心理面接の技術、心理査定技術、コミュニティへの支援、実践に関連する研究等を必要に応じて行えることが基本的に求められている他に、臨床・実践力について具体的に期待されることとして、以下のことが多く回答された。

「従来の体系化された心理療法だけではなく、被支援者や事業所や場所の特質に応じた柔軟な対応、さまざまな技法を統合して、被支援者の必要性に合わせたオーダーメイドの支援を創造できる。」「人としての総合力（コミュニケーション力・判断力・理解力・柔軟性・自己洞察力・家政力・忍耐力など）と専門知識・技術をバランスよく併せ持つ。」「情緒的安定性とレジリエンス」「自身の育ちの過程を肯定的に受けとめ、整理ができて」「職務を自覚しつつも柔軟な姿勢」「組織の文化の理解に努め、周囲と関係を適切に保つ」「適切な距離感覚、“心理の仕事”でなく“児童養護の心理の仕事”を志向」「面接場面のみならず、日頃のあらゆる言動に心理職としての専門的な振る舞いが込められている。」「アセスメント力、（現場に即した制度・職員の苦勞を含め）現場への深い理解を持ち、場の調整ができる」さらに、「親近感やコミュニケーション

の緒となる豊かな教養、子ども・職員に伝わるような表現力」「様々な出来事を支援のチャンスにできる」「自分を省みる。ネガティブな感情や嫌悪する物事も認められること」「割り切れない思い、不確定さに耐えられる力」「大らかにいられる力。抱え込みすぎず、他者に頼れる力。その一方、最後は引き受ける責任感」「自分に足りないこと、自分が引き受けきれぬ領分の自覚」「他者を偏見なくニュートラルに理解する力。自分の身体感覚や感情を言葉に表出し、伝えられる力」「諦めず人の成長を信じる力」など、知識や技術を支える基盤として上げる声が多く聞かれた。

④心理職の育成に必要な研修および教育

職場研修としてケース検討会、SV、ケース発表。さらに専門特化された研修（特定の技法や理論、ワークショップ、関連領域〔司法、医療等〕の知識）の他、他施設での短期勤務（内地留学的研修）。

従来の教育にプラスして、生物・心理・社会モデルに則った全体的アセスメントやコミュニティのアセスメントを行い、他職種者に共通言語で伝え、協働できる。コミュニティ心理学（連携や協働）、福祉関係の諸制度の知識。

2-2. 心理職に最低限必要とされる役割・能力：面接調査内容から心理職に必要とされる役割・能力は下記に集約される。

① 生活の場での支援およびアウトリーチ

生活の場である施設全体が治療的支援的であることが望ましく、心理職者にも生活の場への実際的関与が望まれている。居住型施設では、治療的環境を整えるために心

理職者にも生活の場に時に入り、施設全体をアセスメントし、対象者の状況や被支援者の状態、施設の状況に応じて理論や技法を組み合わせ工夫して用い、ニーズに即した個別的支援を提案し、進めることが求められる。

さまざまなプログラムの実施に際しても、プログラムの本質を熟知し、施設や対象者の状況についての検討が求められる。また子育て支援、介護支援、不登校・ニート・ひきこもり対策対応などは、従来の施設型支援では支援が届かないケースが増加している。状況に応じて、当事者もしくはその保護者等の要請をもとに現地に出向き、日常生活場面での支援を提供し信頼関係を構築しつつ、問題解決・軽減を図ることが望まれている。能動的な要請が乏しい場合でも、支援の緒を提供し問題の深刻化を防ぎ、改善に向かわせる予防的な措置もアウトリーチ活動に期待されている。

②チームアプローチおよびコンサルテーション

福祉分野は、社会の変化に伴い対象領域を広げつつ深化しており、多様な領域の専門家が携わっている。効果的な支援の提供には、異なる領域の複数の専門家が協議する必要がある。支援対象者が抱える問題を生活の中での的確に把握し、その軽減のための方策を他職種との連携・協働のなかで提案していくことごと、時にはチームアプローチのコーディネート、マネジメントも望まれている。

③広報活動

支援の実効性は、周囲の理解・協力があってこそ担保される場合が多い。従って、

行政や社会に対して、支援の内容（心理学的知見、連携・協働の内容を含む）の理解を求めねばならない（アカウントビリティの必要性）。行政・社会などとの円滑な意思疎通は、中長期的支援の枠組みを広げるといった副次効果もある。総合的なコミュニケーション能力が不可欠である。

④効果検証/研究

心理的支援は一義的・自動的に決定される方法ではない。しかし、支援は効果検証に耐えられうるものでなければならない。

よりよい支援を提供するには、近接他領域の最新の知見も実践に適用する営みが当事者の利益を考慮してなされる必要がある。同時に現場での実践からは、実際の支援で得られた経験を科学的に解明するという作業も要る。

⑤研修および教育

領域研修として、施設の風土や背景を考慮したケース検討会やSVさらには専門的に特化された研修が必要とされている。理論や技術が実践の中にしっかりと浮き上がらず活かせる力の育成が期待されている。

D. 考察

心理職の国資格がないという理由で、心理職の職務に基づく支援の必要性は認識されながらも、支援制度の配置基準に心理職が入られていない領域がある。現実には心理職としての業務を行っていても他の職名で雇用されている領域もあることが明らかになった。

近年、支援対象は複雑で困難なものが増え、多面的に対応することが増している。

チームアプローチのメンバーとして、緻密な焦点化したアプローチと同時に他職種と協働するために幅広く福祉、医療、司法、行政などの関連ある知識を習得している必要がある。また、多職種と良好なコミュニケーションをもち、アセスメントを基に他職種の被支援者理解・対応を援助することも期待され、所見を的確に共通言語で伝える技術が求められる。さらに、疲弊しがちな職員の士気回復のためのさりげない触媒的役割も期待されているが、現状は容易ではない。

適切な支援方法の開発や支援の効果を説得力ある方法で表現する研究能力の発揮も期待されている。こうした、現実の要請に応えるには少しずつ前進しているが研修体制の充実が喫緊の課題と考えられる。教育過程においては、現場に赴き、個別のクライアントとの関わりについて学ぶほかに組織、他職種や関係機関との連係・連絡について学ぶ実習教育の充実が望まれる。

E. 結論

福祉領域で勤務する心理職者数は 5,500～10,600 名と推定される。国家資格のないことが福祉現場ではその職務が期待される場合も雇用が進まない、もしくは別の職名で雇用されている現実がある。社会の変化に伴い変容複雑化する福祉領域の課題に対する心理職の職務については、従来の心理査定、心理面接、コミュニティ支援、研究などの知識・技術を、現実生活を視野にいれ、チームアプローチ、連携、コラボレーションに活かす役割が期待されている。こ

れに伴い、教育や研修においても、関連専門領域の知識、行政の仕組みや法律についての学習が必須であり、実習教育の充実が喫緊の課題である。

F. 健康危険情報 なし

G. 研究発表 なし

H. 知的財産権の出願・登録状況 なし

参考文献・資料

1. 厚生労働省 平成 24 年度 「福祉施設等調査」
2. 公益法人全国知的障害者福祉協会「全国知的障害者施設・事業実態調査報告」（平成 25 年度修正中間集計及び最終集計）」
3. 内閣府 男女共同参画局「配偶者からの暴力被害者支援情報 相談機関一覧」（閲覧日 2014 年 11 月 24 日）」
<http://www.gender.go.jp/e-vaw/soudankikan/03.html>
4. 「児童相談所所長会議資料」（平成 26 年度）
5. 大島剛、山野則子「児童相談所心理司の業務に関する一考察」人間福祉学研究 第 2 巻第 1 号 2009.11
6. 井出智博「児童養護施設における心理職の活用に関する調査」平成 21 年度科学研究費補助金研究
7. 一般財団法人日本臨床心理士会「第 6 回臨床心理士の動向調査報告書」平成 24 年 6 月

厚生労働科学研究費補助金（厚生労働科学特別研究事業）
分担研究報告書

心理職の役割の明確化と育成に関する研究（H26-特別-指定-011）

〔分担研究課題〕 医療・福祉分野以外の心理職の実態調査

分担研究者 村瀬 嘉代子（北翔大学大学院 / 客員教授）

研究要旨

本研究は「医療・保健分野」「福祉分野」を除く分野において、「心理職者数」「職務の役割など」について明らかにし、その育成についても考察することを目的とした。

対象領域を「教育」「司法・法務・警察領域」「産業・労働領域」「私設心理相談領域」の四分野とした。研究手法として、職務内容などについては各領域からの文書による回答と半構造化面接による聞き取り調査を行い併せて分野別の先行研究を参照し、心理職者数については分野別先行研究と日本臨床心理士会動向調査報告書等に基づき調査した。但し、一部の領域においては人数の明示を控えている。この領域の心理職者は約 20,000 名であろうと推定される。

それぞれの領域において求められる活動は、各領域の課題が変容しつつ、困難度を増していることなどから、心理学の専門知識や技術を会得している上に、心理学を含む行動科学、社会科学、法や行政についての知見をも総合した知識や技術に習熟すること、さらにこれらを支え、コミュニティへの働きかけ、チームワーク活動を円滑に進めるために社会性と幅広く豊かなジェネラルアーツの会得の必要性が示唆された。

A. 研究目的

多様な領域で心理的支援が行われているにも関わらず、その数など実態は明らかではない。本研究では「医療・保健分野」「福祉分野」を除く分野において、「心理職数」「職務内容等」を明らかにする。

B. 研究方法

本研究の調査対象を「教育」「司法・法務・警察領域」「産業・労働領域」「私設心理相談領域」の 4 分野とした。

以上の分野においては、心理職の網羅的な調査は行われていない。

そのため、分野別の先行研究（「心理職数」）がある場合には、その結果を（社）日本臨床心理士会「平成 24 年第 6 回臨床心理士動向調査（以下、動向調査）」（別表）と比較した。

分野別の調査の存在が明らかではない場合には、可能な限り「心理職者数」「職務内容等」の聴き取り調査を実施した。以上の他は、「動向調査」を参考として「心理職者数」を推計した。

調査期間：平成 27 年 1 月 20 日～平成 27 年 3 月 10 日

C. 研究結果

1-1. 教育分野（主として公立学校スクールカウンセラー（以下、「SC」）

(1) 先行研究「我が国の教育領域における心理職者の職務と育成」

主として公立学校におけるスクールカウンセリングは以下の状況である（本間、2014）。

・「配置校数」は 20,310 校（平成 25 年度）

（小学校 7,967 校、中学校 8,120 校、高等学校 1,390 校）

・「全 SC 数」（平成 26 年 5 月都道府県臨床心理士会対象アンケート）6,490 人（うち臨床心理士資格者 5,074 人、78.18%）

ただし、回収できなかった都道府県政令市があり、総数は 7,000 人程度と推定。

(2) その他の調査等

① 文部科学省

文部科学省によると、平成 26 年度には、公立中学校 10,000 校（全校）、小学校 13,800 校に配置されている。SC の勤務日を勘案す

ると、配置校計 23,800 校よりも相当少ない数となろう。

② 「動向調査」（別表）

「各自治体から各校派遣（SC）」人数は以下の通り（組織率・回収率調整後）

本項目に勤務する者：4,651 人。本項目を主たる勤務先とする者：2,428 人

「動向調査（平成 24 年）」＜「前掲研究（本間、平成 26 年）」であり、臨床心理士数は、年々増加しているものと推察できる。

(3) SC の職務内容と研修

文部科学省による SC 事業は、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有するものが、「児童生徒に対する相談助言」「保護者や教職員に対する相談（カウンセリング、コンサルテーション）」「校内会議等への参加」「教職員や児童生徒への研修や講話」「相談者への心理的な見立てや対応」「ストレスチェックやストレスマネジメント等の予防的対応」「事件・事故等の緊急対応における被害児童生徒の心のケア」など児童生徒が抱える問題に学校ではカバーし難い多くの役割を担い、教育相談を円滑に進めるための潤滑油ないし、仲立ち的な役割を果たしている（文部科学省、ホームページ）。

SC に期待される今後の役割について（本間、前掲）は、「予防啓発的な活動」や「教員コンサルテーション」「教員自身へのメンタルサポート」などがあげられている。そして、SC を対象として研修は以下の二つに分類できる。

- ・雇用主である教育委員会が主体の研修。
- ・SC 自身による研修：全国規模の学校臨床

心理士全国研修会、各都道府県臨床心理士会による研修など。

1-2. 教育分野（主として私立学校 SC）

(1) 調査手法と調査対象

私立学校が集中している東京都での調査を行い、全国を推計する手法を取った。

東京都の各学校の調査対象は以下の通り。

①小学校

対象数 53 校

（公益財団法人東京都私立財団加盟の全小学校）

②中学校

対象数 183 校

（「首都圏スタディ」掲載校）

③高等学校

対象数 188 校

（「平成 27 年度用東京都高校受験案内」掲載校）

(2) 調査結果

①小学校

ホームページには 5 校で SC の表記があった。ただし、記載がない場合でも併設する中学校（高校）で SC が配置されている例があるものと推測できる。

②中学校

SC 配置については表 1 の通り。

（表 1）SC 配置校数（中学）

	校数	比率
SC あり	144	78.69%
SC なし	39	21.31%
合 計	183	

* 調査対象 183 校のうち、181 校が高校併設。高校を併設していない 2 校は SC を配置していない。前掲小学校調査対象（53 校）のうち 47 校は、調査対象の中学併設（うち 3 校は、小学校は共学・中学校は男女別学）。

③高等学校

SC 配置については表 2 の通り

（表 2）SC 配置校数（高校）

	校数	比率
SC あり	161	85.64%
（うち常駐）	45	23.94%
SC なし	27	14.36%
合 計	188	

(3) 全国私立学校 SC 数推定

東京都の調査に基づいて全国私立学校の SC 数を表 3 の通り推定した。

ただし、小学校は、ほとんど併設中学校があるため、推定を行わなかった（53 校中 47 校）。

（表 3）全国私立学校 SC 数推計（中学・高校）

	東京	全国校数	人数推定
中学校 SC 有比率	78.69%	758	596
高等学校 SC 有比率	85.64%	1,321	1,131
高等学校 常駐比率	23.94%	1,321	316
合 計			1,727 人

* 全国校数は、平成 22 年文科省調べ

* SC は併設する中学校・高等学校を兼務する場合がある（実数不明）

(4) 調査結果と「動向調査」

私立学校 SC は、「幼稚園・小学校・中学校・高校・予備校」項目に該当すると考えられる（別表参照）。

○全勤務者数

2,027 人（「動向調査」）> 1,727 人（本調査）

○主たる機関として勤務する者数

796 人（「動向調査」）> 316 人（私立高常勤 SC）

* 本調査：SC には非臨床心理士が一定数いると推定される（実数不明）。また、幼稚園、小学校、予備校などは含まれていない。

1-3. 教育分野（教育相談）

文部科学省の調査によると教育相談員数

は以下の通り。

(表4) 教育相談員数 (平成25年度)

区 分	(単位：人)		
	常勤	非常勤	計
教育センター・教育研究所*	345	736	1,081
教育相談所・相談室*	92	529	621
市町村機関相談員数	1,344	3,894	5,238
合 計	1,781	5,159	6,940

*：都道府県・指定都市

「動向調査」による推定では、公立教育相談所・教育委員会等に勤務する臨床心理士は2,206人と推定されている。教育相談員の中には教員経験者が多数含まれており、心理職は比較的少数であると推測できる。

1-4. 教育分野 (学生相談)

日本学生相談学会 2012 年度学生相談機関に関する調査ワーキンググループならびに小池 (2014) によると、我が国の高等専門学校、短期大学、大学、大学院のカウンセラーの配置状況は下記の通りである。

職務はいわゆる心理職の基本技能である心理面接、心理査定、コミュニティアプローチ (家族、学生の所属教育機関、その他関係機関との連携など)、研究・広報活動などをもとに学生生活の良好な進展を支えるべくさまざまな試みが実践されている。相談員の殆ど85%近くが臨床心理士有資格者であると推定されるが、相談内容が複雑多岐に及んでいる状況に対応するべく弁護士、その他の教育職員も学生相談のカウンセラーには含まれている。また、これらのカウンセラーには非常勤勤務者も含まれているがその比率は定かではない。

(表5) カウンセラー総数 (2012年度)

(単位：校、人)

区 分	機関数	人数合計
大 学	417	1,342
短期大学	79	93
高等専門学校	42	68
合 計	539	1,503

* 日本学生相談学会2012年度学生相談機関に関する調査ワーキンググループ『2012年度学生相談機関に関する調査報告』「カウンセラー配置状況」表3-1カウンセラー総数 から合計数のみを抜粋して作成した。

1-5. 教育分野 (まとめ)

前項 (1-1~1-4) までの心理職者数を合計し、非常勤比率・心理職比率調整を加えた推定人数は6,707人 (表6) となる。

(表6) 教育分野心理職者数推定

種 別	単純推定人数(人) (非常勤含む)	常勤比率・心理職者比率で調整後人数(人)
主として公立学校SC	7,000	3,646
主として私立学校SC	1,727	677
教育相談	6,940	1,617
学生相談	1,503	767
合 計	17,170	6,707

(注1) 単純推定人数は、「動向調査」の数値を採用していない。

(注2) 常勤比率は、「動向調査」における「主たる勤務機関」/「勤務機関(複数回答)」各比率は以下の通り
主として公立学校 SC : 1.92
主として私立学校 SC : 2.55
教育相談 : 1.68
学生相談 : 1.96

(注3) 教育相談の心理職者比率は、「動向調査」による数値との比較 (1-3 本文参照) から1/3とした。その他項目は全てを心理職とした。

2. 司法・法務・警察領域

2-1. 法務省